

知っておくと便利なことば



おくすりの説明書などによく記載されることばがあります。わからないことばはありませんか？薬について質問するときを知っておくと便利です！

かかりつけ薬局 (かかりつけやっきょく) 処方せん (しょうほうせん)

常に自分の薬を管理していて、いつでも相談ができる薬局です。ぜひ、かかりつけ薬局を見つけてください。



医師から発行される「薬の内容が書かれた用紙」です。原則として交付の日を含めて4日間が使用期間です。使用期間が過ぎた処方せんは無効になります。

医薬品名 (いやくひんめい)

薬の名前です。商品名あるいは薬剤名ともいいます。医薬品名は、商標名・剤形（錠、カプセルなど）・規格（10mg, 20mgなど）の情報が含まれており、薬を特定する大切な情報です。

用法 (ようほう)

薬の使い方のことです。“1日3回食後に服用してください” “1日2～3回塗ってください”などが用法です。



用量 (ようりょう)

使用する薬の量です。1回1カプセル、1回2錠などが用量にあたります。

効果 (こうか)

薬の効き目のことです。1つの薬で、いくつかの効果を持つものもあります。

副作用 (ふくさよう)

期待していない薬の作用です。体や生活に影響の副作用（有害事象）については、できるだけ早く発見して対応することが必要です。



相互作用 (そうごさよう)

薬の「のみ合わせ」のことです。複数の薬を一緒に使用することで、効果や副作用に影響がでることがあります。使っている薬やサプリメントなどは必ず医師や薬剤師に伝えましょう。

禁忌 (きんき)

その薬を使用できない状態のことです。疾患（症状）、薬、サプリメントなどが関係します。これらの情報を医師や薬剤師に伝えることが大切です。

おくすり手帳 (おくすりてちょう)

薬の記録をする手帳です。薬局で作成することができます。医師や薬剤師に見せることで相互作用などを確認してもらうことができ、薬をより安全に使用することができます。

これ以外にもわかりにくいことばがあれば、薬剤師にお問い合わせください。